相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市亀山町二一七一番地一、最後の住所兵庫県西宮市西宮浜四丁目四番六―四〇四号　被相続人　亡　田中　哲二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
兵庫県西宮市産所町一五番一四号西宮ロイヤルビル四〇一号
相続財産管理人　弁護士　安部　朋美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県南あわじ市阿万塩屋町九七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田岡小たま

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
兵庫県南あわじ市榎列上幡多三六九番地、事務所兵庫県南あわじ市市二二七番地九
相続財産管理人　司法書士　里深　嘉胤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県東伯郡竹田村大字下畑二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石坂　たき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
岡山県真庭市勝山一七九番地
相続財産管理人　水島　敏裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県飯石郡飯南町小田三六二番地、最後の住所広島県三次市東酒屋町一八〇番地三〇九　被相続人　亡　松田　玉雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
広島県三次市十日市南七丁目三番三〇号
相続財産管理人　司法書士　香川　恵美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県防府市大字向島九八三番地、最後の住所山口県防府市華浦二丁目七番三二号　被相続人　亡　村上　正滿

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
山口県防府市寿町二―一一吉幸Ⅱビル五〇一
相続財産管理人　弁護士　板村　憲作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県安中市板鼻一四七二番地、最後の住所福岡市早良区内野一丁目九番一二号　被相続人　亡　平松　俊邦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
事務所福岡市中央区大名一丁目八番二〇号
大名クリエイトビル六階
相続財産管理人　弁護士　吉田　知弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市三河町一〇番、最後の住所熊本市中央区大江二丁目八番八号　被相続人　亡　田村　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
熊本市中央区水道町九番二五号片岡ビル七F―B
相続財産管理人　司法書士　山本　拓馬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県人吉市鬼木町五八〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　高橋　克典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
事務所熊本市中央区京町一丁目一一番二二―一〇一号
相続財産管理人　司法書士　内原　中

債権申出の公告（第二回）

ユニキャリア株式会社規約型確定給付企業年金は、厚生労働大臣の承認に基づき平成二十六年四月一日付けで終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
東京都品川区南大井六丁目二二番七号
ユニキャリア株式会社
確定給付企業年金清算人　吉田　信英

債権申出の公告（第二回）

ユニキャリア規約型確定給付企業年金（旧日産フォークリフトグループの従業者にかかるもの）は、厚生労働大臣の承認に基づき平成二十六年四月一日付けで終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
東京都品川区南大井六丁目二二番七号
ユニキャリア株式会社
確定給付企業年金清算人　吉田　信英

債権申出の公告（第二回）

当企業年金基金は規約型企業年金へ移行することにより、平成二十六年四月一日、厚生労働大臣により解散の認可があったものとみなされましたので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月二十八日
大阪府大阪市北区堂島一丁目六番二〇号
JFE商事企業年金基金
清算人　田邉　賢吾

第23期決算公告　平成26年4月25日
千葉県千葉市中央区川崎町1－38
ジェフユナイテッド株式会社
代表取締役　島田　亮

貸借対照表の要旨（平成26年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	311,229
	固定資産	1,064,385
	合計	1,375,614
負純資産の債及び部	流動負債	509,766
	固定負債	325,935
	株主資本	539,912
	資本金	490,000
	資本剰余金	390,000
	資本準備金	390,000
	利益剰余金	△340,087
	その他利益剰余金	△340,087
	（うち当期純利益）	（97,634）
	合計	1,375,614

第41期決算公告
平成26年4月28日
埼玉県川越市新富町二丁目6番地1
株式会社丸広友の会
代表取締役　大久保敏三

貸借対照表の要旨
（平成26年2月28日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	7,313,015
	固定資産	85,534
	合計	7,398,549
負純資産の債及び部	流動負債	7,167,397
	株主資本	231,152
	資本金	50,000
	利益剰余金	181,152
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	168,652
	（うち当期純利益）	（16,729）
	合計	7,398,549

第41期決算公告
平成26年3月27日
茨城県笠間市鯉淵6241番地6
キヤノンモールド株式会社
代表取締役　友常　洋一

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	3,064,612
	固定資産	3,891,106
	合計	6,955,718
負純資産の債及び部	流動負債	2,574,540
	固定負債	503,584
	株主資本	3,877,594
	資本金	32,000
	利益剰余金	3,845,594
	利益準備金	8,000
	その他利益剰余金	3,837,594
	（うち当期純利益）	（48,272）
	合計	6,955,718